

ポイント集の概要

①空き家・空き地バンク 設置の目的・体制構築

②全国版空き家・空き地バンクの利用 ・登録のために必要な情報の収集

③空き家・空き地バンク の運営

④利用者とのマッチング

①空き家・空き地バンク設置の目的・体制構築

～設置要綱の策定～

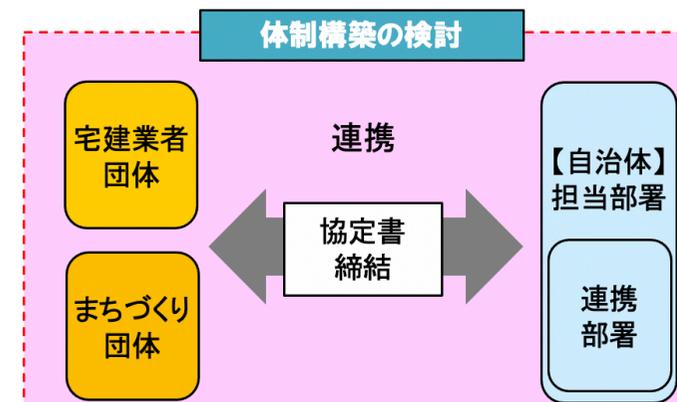
- 自治体運営上の空き家・空き地バンク設置運営の目的の整理や位置づけを明確にし、個人情報の取り扱い等を取り決めるため、**空き家・空き地バンク設置要綱を策定。**

→ポイント集には**先行自治体の要綱例**を掲載

～体制構築の検討～

- 【庁内】担当部署や移住系部局等の**連携部署等**との役割分担を決定し、業務フローを作成。
- 【外部】仲介や空き家情報の把握等について、**宅建業者団体**や**まちづくり団体**等との**連携**を検討。

→ポイント集には**先行自治体の宅建業者団体との協定書例**を掲載



②全国版空き家・空き地バンクの利用・登録のために必要な情報の収集

- 空き家・空き地バンクの運営には物件情報公表のためのWebサイトが必要だが、全国版空き家・空き地バンクを利用すれば、**独自のwebサイトの構築が不要。**
- 既に利用している自治体は「**全国的に物件情報を発信できる**」「**参加費が無料**」をメリットとしている。

③空き家・空き地バンクの運営・④利用者とのマッチング

- 物件の登録促進、登録管理を実施。先行事例では**固定資産税納税通知書へのチラシ同封**や**自治体広報誌での周知、相談会、セミナー**等により、物件を掘り起こし。



URL: <https://www.akiya-athome.jp/>

URL: <https://www.homes.co.jp/akiyabank/>